

2008年4月1日

国際協力銀行
総裁 田波 耕治 殿

「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン実施状況調査(海外経済協力業務)」
追加調査実施の要請について

私たちは、2008年1月に貴行が公表されました「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン(以下ガイドライン)実施状況調査(海外経済協力業務)報告書(以下本調査)」につきまして下記のとおりできわめて不十分であると考えております。

1. 現行ガイドラインの効果と課題の分析が行われていない。
2. 基本的に事例調査が行われていない。報告書で挙げられている事例はグッド・プラクティスの紹介を限定的に行っているのみにとどまり、批判的・課題抽出的分析は行われていない。
3. 行内手続きおよび意思決定に係る判断の妥当性の評価が行われていない。
4. ガイドライン第1部(JBICの環境社会配慮確認の手続きなど)、第2部(対象プロジェクトに求められる環境社会配慮)双方について、不明点が多く残されている(別紙1)。
5. 結論を導くにあたっての根拠が十分に示されていない。

私たちは、本調査につきまして、現行ガイドラインの実施状況についての確認を行い、ガイドライン改訂のための議論の土台となるものとして重要であると考えており、現在の調査のみでは本調査の所定の目的を達成することができないことを危惧しております。

つきましては、下記を基本方針とする追加調査を実施することを要請いたします。

事例調査を行うこと

現地調査を行うこと

、を通じて、ガイドラインの第1部、第2部の主要な要件の達成状況に関する評価を行うこと

ガイドラインの実施上の課題と、ガイドライン自体の課題を明らかにすること

現在の環境審査の有効性に関する評価を行うこと

<調査実施方法に関する方針>

机上調査に加え、行内担当者、審査実施者、事業実施機関、外部専門家、被影響住民、関連NGOなどへのアンケート・ヒアリング、事例調査を行うこと

事例調査を行う案件名を公開すること

調査機関の選定方法、調査機関、調査TOR(案および最終版)、調査実施手法、調査報告書ドラフト、調査報告書は公開し、調査TOR案、調査報告書ドラフトについては、一般からのコメントを求めること。

現地調査実施においては、第三者の同行など、独立した視点の確保に努めること。

よろしくご高配頂ければ幸甚です。

以 上

環境・持続社会研究センター(JACSES)
原子力資料情報室
国際環境 NGO FoE Japan
市民外交センター
メコン・ウォッチ
満田夏花(地球・人間環境フォーラム)

- ・ 別添 1 : 「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン実施状況調査(海外経済協力業務)報告書」における不明点
- ・ 別添 2 : アジア開発銀行(ADB)、国際協力銀行(JBIC)海外協力業務の環境社会配慮ガイドライン評価の比較

【連絡先】

国際環境 NGO FoE Japan
〒171-0014 東京都豊島区池袋 3-30-8 みらい館大明 1F
TEL: 03-6907-7217 FAX: 03-6907-7219
「開発金融と環境プログラム」清水規子

環境・持続社会研究センター(JACSES)
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-3-2 三信ビル 401
TEL: 03-3556-7323 FAX: 03-3556-7328
田辺有輝

メコン・ウォッチ
〒110-0015 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 2F
TEL: 03-3832-5034 FAX: 03-3832-5039
福田健治